

令和2年第7回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和2年12月11日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第75号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例制定について
- 第 2 陳情第 8号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書の採択について
- 第 3 発委第 3号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書
- 第 4 発議第 3号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書
- 第 5 発議第 4号 防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書
- 第 6 議員派遣の件
- 第 7 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

◎議案第75号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第1、議案第75号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例制定についてを議題といたします。

ただいま議題としました議案第75号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

12月7日の本会議において本委員会に付託されました議案第75号について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月8日午後1時30分より、役場議員控室において、副町長、総務課長、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

議案第75号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例制定についてですが、条例の概要については本会議において町長及び総務課長から説明を受けているが、選挙公営の対象となる事項で収支報告書はどうかとの質疑があり、選挙運動用自動車の収支報告書は要らない、選挙運動用ビラの作成や選挙運動用ポスターの作成は収支報告書は必要との答弁。

慎重審査の結果、委員会としては全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第75号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

◎陳情第8号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書の採択について

○議長（仙海直樹） 日程第2、陳情第8号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書の採択についてを議題といたします。

ただいま議題としました陳情第8号は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

7番、三輪正議員。

○社会産業常任委員長（三輪 正） 去る12月8日9時30分より、委員全員出席の下、社会産業常任委員会を開催いたしました。

陳情第8号の老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書の採択についてを慎重審議いたしました。中には、資料が少し不足しているため、なかなか審議は難しいというふうな意見等もありましたが、最終的には賛成多数によりこの陳情は採択すべきものと決しました。以上報告を終わります。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第8号に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（仙海直樹） 起立多数です。

したがって、陳情第8号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎発委第3号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書

○議長（仙海直樹） 日程第3、発委第3号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番、三輪正議員。

○社会産業常任委員長（三輪 正） 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書の提案理由を申し上げます。

ただいま上程されました発委第3号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書について提案理由を申し上げます。

老齡基礎年金が今年度4月から物価上昇率と比較して0.3%削減されました。昨年10月に実施されました消費税増税、医療、介護保険料の負担増、さらに新型コロナウイルス感染症により経済不況が年金受給者の生活に影響を及ぼしている状況です。厚生労働省の2019年財政検証結果にある年金減額が続くと、受給者はますます苦しい生活を強いられます。国民の年金不安をなくして老後の安心をつくるため、年金の仕組みを抜本的に見直して、老後を安心して暮らせるよう要望するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（仙海直樹） 起立多数です。

したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書

○議長（仙海直樹） 日程第4、発議第3号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書の提案理由を申し上げます。

ただいま上程されました発議第3号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

国に対して拉致事件の解決を訴え続けていくため、新潟県議会も9月定例会において全会一致で可決されました。また、北朝鮮に拉致された国民の救出を支援する新潟県議会議員の会からの必ず全ての拉致被害者を取り戻すというメッセージを受けて、我々出雲崎町議会もこの趣旨に賛同するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

ただいま中野勝正議員ほか小黒博泰議員から提出されました発議第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、発議第3号は可決することに決定しました。

◎発議第4号 防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書

○議長（仙海直樹） 日程第5、発議第4号 防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） 発議第4号 防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書の提案理由でございます。

ただいま上程されました発議第4号 防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書について提案理由を申し上げます。

平成30年から防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が実施され、成果を上げてきました。激甚化、頻発化する自然災害に対応するための防災、減災対策、インフラ施設の老朽化対策を重点的かつ継続的に実施できるよう、この対策が終了後も引き続き必要な予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充などによるさらなる負担軽減を図るよう要望するためです。

よろしくご審議の上、ぜひご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

ただいま三輪正議員ほか安達一雄議員から提出されました発議第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、発議第4号は可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣すること
にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹） 日程第7、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に
より、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第7回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時43分）